

平成 2 6 年 第 1 0 回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成 2 6 年第 1 0 回教育委員会定例会議事日程

平成 2 6 年 1 0 月 2 2 日（水）

午後 1 時 開会

多賀城市役所 5 階 5 0 1 会議室

日程第 1 前回会議録の承認について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

日程第 3 諸般の報告
事務事業等の報告

日程第 4 報告
報告第 4 号 市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて

日程第 5 その他

諸 般 の 報 告

平成26年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

○教育総務課関係

9月9日に開会した市議会第3回定例会は、9月30日で22日間の会期が終了しました。一般質問については、9月29日、30日の2日間行われ、教育委員会関係では8名の質問者がありました。

10月1日、市議会第3回定例会で再任された菊池すみ子委員に対し、市長から辞令の交付がありました。引き続き、第6回教育委員会臨時会が開催され、委員長選挙並びに職務代理者の指定が行われました。委員長に浅野憲隆委員、委員長職務代理者に菊池すみ子委員を決定しました。

10月6日に台風18号、10月13日に台風19号の接近に伴い、災害警戒本部が設置されました。市全体としては、大きな被害はありませんでした。教育委員会関係では、小中学校を両日とも臨時休校としております。

○学校教育課関係

10月2日と21日の両日にわたって塩釜地区就学指導代表専門委員会が利府町で開催され、2市3町の特別に支援を要する児童生徒の来年度の進路等について検討が行われました。本市では在学児童生徒17名、来年度小学校入学予定の児童14名について審議をしていただきました。

来年度新入学児童を対象とした就学時健康診断が、10月7日の城南小学校から始まり、11月28日の山王小学校まで順次行われます。

対象児童数は、全小学校で583名で、昨年度と比較して3名の増となっております。

10月8日、15日の両日、宮城県仙台教育事務所と共同で小中学校事務指導を実施し、各小中学校の校長及び事務官に対して、学事関係及び経理関係の事務処理上の指導を行いました。

10月11日、高崎中学校、10月16日、第二中学校、10月17日、多賀城中学校、10月18日、東豊中学校の合唱コンクールが文化センターにおいて行われました。

10月11日、多賀城小学校で運動会が行われました。

10月18日、天真小学校で学習発表会が行われました。10月25日には多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で学習発表会が行われます。

○生涯学習課関係

9月27日、市民会館小ホールにおいて、多賀城大学・山王大学・山茶花大学一般開放講座を開催しました。庄司恵子さんをお招きして、歌とお笑トークを330名が楽しみました。

9月29日、東豊中学校で、ヤングアメリカンズによる歌とダンスのワーク

ショップが開かれました。この催しは復興支援としてNPO法人じぶん未来クラブの協力で行い、1年生88名が参加しました。10月12日・13日には、市民会館で同様の催しがあり、小学生から大人まで250名が参加しました。

10月5日、市立図書館で東日本家族応援プロジェクト「木陰の物語」、多賀城民話の会によるお話し会が開催されそれぞれ30名の参加がありました。

10月5日、山王地区公民館まつりが開かれ、作品の展示やステージ発表に380名が参加しました。

10月12日、第16回史都多賀城万葉まつりが開催され、スタッフ参加者を含め5,750名の参加者がありました。同日行われた第36回大伴家持のつどい短歌大会表彰式では、応募総数1,283首から50首の入賞作品を披露しました。

10月13日、多賀城市総合体育館で体育の日にちなんだスポーツに親しむ催し、スポーツフェスティバルが開催され、延べ769名の参加がありました。

10月16日に図書館協議会が、17日には社会教育委員会会議が開催され、新図書館に関する取り組みの進捗を報告しました。

○文化財課関係

10月2日、第4回多賀城南門等復元整備検討委員会会議を開催し、教育長、副教育長等が出席いたしました。宮城県多賀城跡調査研究所による多賀城南門跡の発掘調査成果報告や、古代における建築部材樹種等について審議が行われました。

10月6日、官報告示により、本市にある3件の歌枕が、「壺碑（つぼの石ぶみ）」「興井」「末の松山」の名で名勝「おくのほそ道の風景地」に正式に指定されました。

10月8日から10日まで、全国史跡整備市町村協議会第49回大会が愛媛県宇和島市で開催され、市長、文化財課長が出席いたしました。

10月11日、宮内地区被災市街地復興土地地区画整理事業に伴う、八幡沖遺跡第7次調査の現地見学会が開催され、137名の参加がありました。

平成26年10月22日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

報告第4号

市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュール
について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成26年10月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

報告第4号資料

図書館移転事業に関する平成25年度・26年度の取組状況について

会議等の名称	開催日	内容	出席人数
図書館協議会	5月24日	・平成24年度事業報告について ・平成25年度事業計画について ・市立図書館の今後の方向性について	9人
	7月4日	・平成25年度多賀城市立図書館要覧について ・市立図書館の今後の方向性について	8人
	9月13日	・第2次多賀城市立図書館基本計画（案）について ・図書館移転に関する今後のスケジュール概要について	9人
	10月18日	・第2次多賀城市立図書館基本計画（案）について ・図書館移転計画について	9人
	10月29日	・第2次多賀城市立図書館基本計画（案）について ・図書館移転計画について	8人
	11月13日	・第2次多賀城市立図書館基本計画（案）について ・図書館移転計画について	9人
	3月7日	・図書館の移転に関する平成25年度の取組状況について ・ワークショップの内容について ・新図書館の運営計画（案）について ・今後のスケジュールについて	9人
	4月9日	・移転する多賀城市立図書館運営方針について ・移転する多賀城市立図書館の平面プランについて ・多賀城市立図書館移転事業スケジュールについて	8人
	合計 9 回	5月14日	・多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について
社会教育 委員会議	6月5日	・市立図書館の今後の方向性について	9人
	7月22日	・市立図書館の今後の方向性について	7人
	9月20日	・第2次多賀城市立図書館基本計画（案）について ・市立図書館移転に関する今後のスケジュール概要について ・社会教育委員視察研修について	8人
	10月29日	・第2次多賀城市立図書館基本計画について ・図書館移転計画について	6人
	11月13日	・第2次多賀城市立図書館基本計画について ・図書館移転計画について	6人
	3月12日	・図書館の移転に関する平成25年度の取組状況について ・ワークショップの内容について ・新図書館の運営計画（案）について ・今後のスケジュールについて	9人
	4月9日	・移転する多賀城市立図書館運営方針について ・移転する多賀城市立図書館の平面プランについて ・多賀城市立図書館移転事業スケジュールについて	9人
	合計 8 回	5月14日	・多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について
教育委員会	6月17日	・多賀城駅北地区市街地再開発事業に伴う市立図書館の移転について	5人
	7月4日	・多賀城駅北地区市街地再開発事業に係る施設構成案及び今後のスケジュールについて（復興シンボルとしての史都市心の整備）	5人
	8月28日	・多賀城市立図書館移転に関する取組みについて	5人
	10月30日	・第二次多賀城市立図書館基本計画の策定及び多賀城市立図書館移転計画の概要について（中間報告）	5人

教育委員会	11月14日	・第二次多賀城市立図書館基本計画の策定及び多賀城市立図書館移転計画の策定について	5人
	11月22日	・第二次多賀城市立図書館基本計画及び多賀城市立図書館移転計画の一部修正について	5人
	11月28日	・多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例について	5人
	12月26日	・多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例についての上程時期に係る意見について	5人
	3月12日	・多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例に対する意見について	5人
	4月10日	・移転後の市立図書館の概要及び再開発ビルA棟の設計内容について	5人
	5月15日	・教育財産の取得について ・指定管理者の候補について ・多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について	4人
	5月23日	市議会に下記の議案を提出することについて ①財産取得について ②指定管理者の指定について ③多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例について	5人
合計 12 回			
行政経営会議	11月25日	・多賀城市立図書館条例の一部改正について 「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」の策定について報告し、移転計画に基づく移転後の図書館は指定管理者制度による施設の運営管理を可能とするため、多賀城市立図書館条例の一部を改正するもの。	11人
	3月17日	・多賀城市立図書館条例の一部改正について 条例の一部改正については、11月25日に開催された行政経営会議において承認を得ているが、市議会に同条例の一部を改正する条例を上程することを報告するもの。	11人
	5月19日	・多賀城市立図書館移転事業について (財産取得、図書館条例一部改正、指定管理者指定手続き、開館準備業務に要する予算措置)	11人
合計 3 回			
議会	5月29日	・全員協議会 多賀城駅北地区市街地再開発事業に伴う市立図書館の移転について	
	6月4日	・全員協議会 多賀城駅北地区市街地再開発事業に伴う市立図書館の移転について	
	7月9日	・東日本大震災調査特別委員会（第24回） 多賀城市立図書館移転の今後のスケジュールについて	
	7月30日	・全員協議会 ①カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との連携協定締結までの経過について ②連携協定内容と記者会見記事等との乖離について	
	8月27日	・文教厚生常任委員会 多賀城市立図書館移転に関する取組みについて	
	10月10日	・東日本大震災調査特別委員会（第26回） 図書館移転に関する取組状況・計画概要・今後のスケジュールについて	
	12月2日	・東日本大震災調査特別委員会（第28回） 第二次多賀城市立図書館基本計画及び多賀城市立図書館移転計画について	

議会	1月23日	・ 東日本大震災調査特別委員会（第29回） 市街地再開発事業施行認可内容について	
	3月27日	・ 臨時会 図書館条例の一部改正について	
	4月15日	・ 東日本大震災調査特別委員会（第33回） ①平成25年度多賀城駅前における「東北随一の文化交流拠点づくり」企画書作成業務に係る成果報告について ②移転後の市立図書館の概要及び再開発ビルA棟の設計内容について ③長崎屋跡地の土地利用の動向について	
	5月27日	・ 東日本大震災調査特別委員会（第34回） 多賀城市立図書館移転事業について（指定管理者候補者の選定、教育財産の取得、図書館条例の一部改正）	
	6月4日	・ 東日本大震災調査特別委員会（第35回） 多賀城市立図書館移転事業について（Tカード等）	
	6月13日	・ 定例会 財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者の指定	
合計 13 回			
先進地視察	6月25日	・ 南相馬市立図書館視察 （武者課長、伊藤補佐、小野寺主事、丸山館長、尾形、佐々木）	6人
	6月27日	・ いわき市立図書館視察 （武者課長、吉田主幹、丸山館長、平山副館長、尾形）	5人
	7月25日 7月26日	・ 武雄市視察 （丸山館長、吉田主幹、佐々木）	3人
	8月8日	・ 千代田図書館、代官山蔦屋書店視察 （武者課長、伊藤補佐、佐々木）	3人
	9月3日 9月4日	・ 武雄市図書館視察 （教育長、吉田主幹、副市長、吉田参事）	4人
	10月4日	・ 千代田図書館、渋谷区中央図書館視察 （伊藤補佐、丸山館長、社会教育委員：櫻井委員、山田委員、佐藤委員、五代儀委員、真壁委員）	7人
	10月16日 10月17日	・ 杉並区立中央図書館、ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス、府中市立中央図書館視察（伊藤補佐、佐々木）	2人
	10月23日	・ 南相馬市立図書館 （丸山館長、千田、伊東、図書館協議会委員：遠藤委員、鈴木委員）	5人
	11月5日 11月6日	・ 伊万里市民図書館、武雄市図書館視察（平山副館長、図書館協議会委員：小畑委員、遠藤委員）	3人
合計 9 回			
説明会及び ワークショップ	12月9日	・ 天真小学校ワークショップ	14人
	12月13日	・ 城南小学校ワークショップ	27人
	12月19日	・ 山王小学校ワークショップ	15人
	12月27日	・ 図書館ボランティア連絡会への説明会	18人
	1月10日	・ 多賀城東小学校ワークショップ	16人
	1月14日	・ 多賀城中学校ワークショップ	8人
	1月15日	・ 多賀城小学校ワークショップ	25人
	1月20日	・ 多賀城八幡小学校ワークショップ	15人
	1月21日	・ 東豊中ワークショップ	21人
	1月22日	・ 高崎中ワークショップ	20人
	4月23日	・ 校長会 ※司書教諭含む	18人
	5月8日	・ 社会教育振興員会議①	10人
	5月9日	・ 社会教育振興員会議②	17人
	5月13日	・ 社会教育振興員会議③	7人
合計 14 回			

司書との 内部協議	10月31日	・ 司書ワークショップ① 基本計画、移転計画の概要を説明	9人
	11月11日	・ 司書ワークショップ② 図面を提示し現状を説明後、疑問点の解消	9人
	12月10日	・ 司書ワークショップ③ 基本計画、移転計画を説明	9人
	12月12日	・ 司書ワークショップ④ 図面、模型の提示をし、設計者も含め質疑応答	11人
	2月28日	・ 司書ワークショップ⑤ 全体計画の概要説明と協議	17人
	4月3日	・ 司書ワークショップ⑥ 階層別コンセプト、サービス一覧、図面	10人
	5月30日	・ 司書ワークショップ⑦ 選定委員会結果及び提案内容について説明	17人
	9月17日	・ 司書基本サービス検討ワークショップ①	10人
	10月1日	・ 司書基本サービス検討ワークショップ②	8人
合計 9 回			
選定委員会	4月28日	・ 第1回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会	6人
	5月7日	・ 第2回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会	7人
	9月25日	・ 多賀城市立図書館システム構築業務事業者選定委員会	5人
合計 3 回			

■会議回数及び出席人数まとめ

	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		合計	
	開催回数	出席人数	開催回数	出席人数	開催回数	出席人数
図書館協議会	7	61	2	15	9	76
社会教育委員会	6	45	2	14	8	59
教育委員会	9	45	3	14	12	59
行政経営会議	2	22	1	11	3	33
議会	9	—	4	—	13	—
先進地視察	9	38	—	—	9	38
説明会及びワークショップ	10	179	4	52	14	231
司書との内部協議	5	55	4	45	9	100
選定委員会	—	—	3	18	3	18
合計	57	445	23	169	80	614

■市立図書館指定管理者候補者

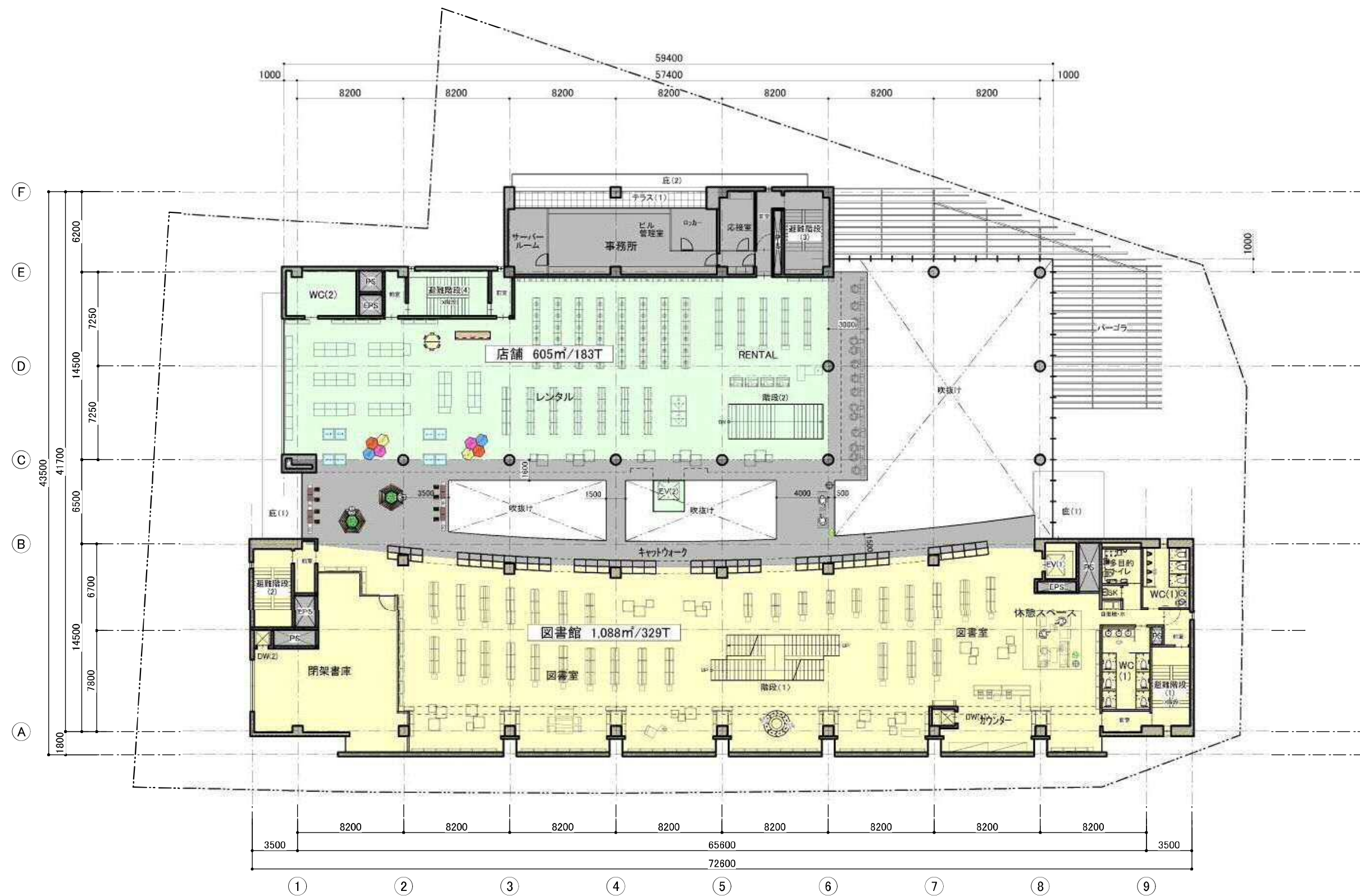
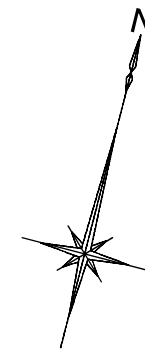
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

■指定管理期間

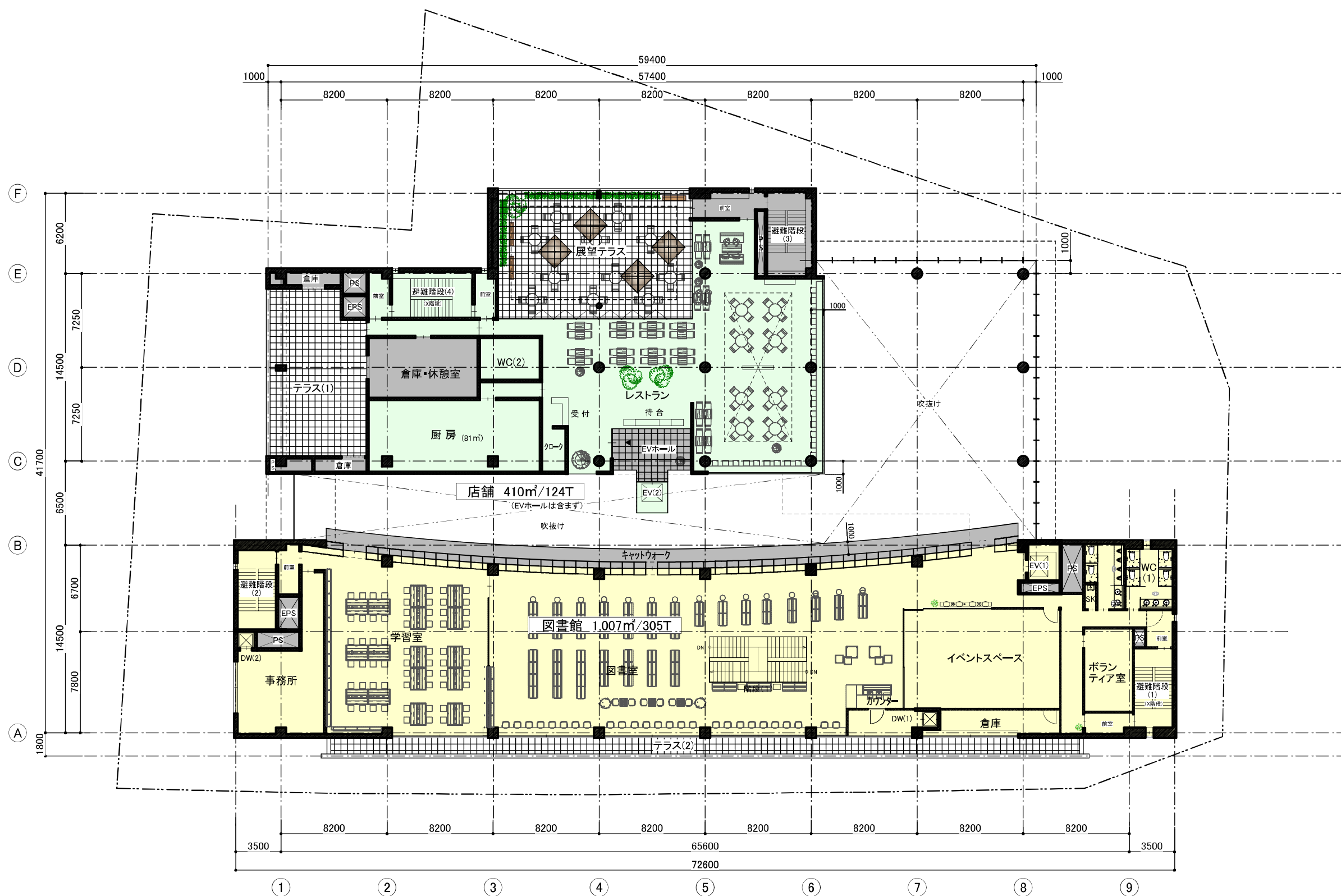
平成 2 7 年 9 月から平成 3 2 年 3 月まで

■債務負担行為額（単位：円）

平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	総計
168, 000, 000	283, 000, 000	283, 000, 000	283, 000, 000	283, 000, 000	1, 300, 000, 000



	区画を示す	PROJECT 多賀城市駅北地区市街地再開発事業(A敷地)	TITLE 2階平面図		A-02
			DATE 2014.5.12	SCALE S=1/300	



-10-

新図書館基本サービス一覧(案)								
No.	大項目	中項目	現状	本館	分室	移動図書館	学校図書室	考え方
1	開館について	休館日	毎月月末の日、年末年始、祝日、月曜、蔵書点検期間	毎月月末の日及び年末年始	現状維持	現状維持	現状維持	駅前に移転すること及び新たな図書館利用者数の拡大を図るため休館日を縮小する。 市民アンケートの結果、開館時間の拡大を望む声が多い。 現状 275/365日開館→347/365日
		開館時間	本館／9:00～17:00 山王分室・大代分室／11:00～17:00	9:00～21:30	現状維持 全体方針との整合性	現状維持	現状維持	駅前に移転すること及び新たな図書館利用者数の拡大を図るため休館日を縮小する。 市民アンケートの結果、開館時間の拡大を望む声が多い。 市内社会教育施設との整合を図る。
2	貸出サービス	自動貸出機	なし	あり	なし	なし	なし	利用者の利便性向上を図るとともに司書の本来業務を可能とするため機器を導入する。また、このことにより人件費の削減も見込める。
		RFIDタグ	なし	あり	あり	あり	一部あり	利用者の利便性向上を図るとともに司書の本来業務を可能とするため機器を導入する。また、このことにより人件費の削減も見込める。
		図書貸出冊数	図書は1人15点まで 中学生以下は5点	一律 1人10点 中学生以上1人15点、小学生以下は5点	一律 1人10点 中学生以上1人15点、小学生以下は5点	一律 1人10点 中学生以上1人15点、小学生以下は5点	現状のとおり(1回あたり1点)	2週間で15冊は読み切れないケースが多く延長の申出が多い。また周辺の図書館では、10冊が平均的である。成人も児童も貸出冊数を同一とする。 中学生の貸出冊数を増やす。
		図書貸出期間	2週間	2週間	2週間	2週間	2週間	現状のとおり
		AV貸出冊数	1人2点まで (小学生以下は貸出不可)	1人2点まで (小学生以下は貸出不可)	1人2点まで (小学生以下は貸出不可)	—	—	現状のとおり
		AV貸出期間	1週間	1週間	1週間	—	—	現状のとおり
		延滞資料の取り扱い	延滞がある利用者にも新規貸出を行っている。	延滞資料の返却完了後、新規貸出を行うようにしてはどうか。	延滞資料の返却完了後、新規貸出を行うようにしてはどうか。	延滞資料の返却完了後、新規貸出を行うようにしてはどうか。		
3	返却サービス	市内返却場所	本館、分室、BM	本館、分室、BM	本館、分室、BM	本館、分室、BM	なし	現状のとおり
		閉館時間中の返却ポスト	あり	あり	あり	なし	なし	現状のとおり
		館外の返却ポスト	観光案内所11:00～17:00	駅前ポストは撤去。 観光案内所の返却ポストは撤去し、コンビニ返却サービスを開始。	駅前ポストは撤去。 観光案内所の返却ポストは撤去し、コンビニ返却サービスを開始。	駅前ポストは撤去。 観光案内所の返却ポストは撤去し、コンビニ返却サービスを開始。	学校内返却ポストあり	駅前に移転するため、観光案内所のポストは撤去する。その他、返却利便性UPのための方法を検討中。 現在の観光案内所の返却ポストのように、返却できるコンビニが増えるほど、返却のタイムラグの問題が多くなる可能性がある。
		宅急便返却	なし	あり（全国一律500円）	なし	なし	なし	遠方者の利用者向けのサービス
4	予約サービス	予約点数	貸出数と同じ	5冊 貸出数と同数	5冊 貸出数と同数	5冊 貸出数と同数		貸出数が減るので、予約も減らす。多くの利用者に本を利用していただきたいことから予約可能数を5冊にする。
		予約連絡	電話orメールor不要を選択	電話orメールor不要を選択	電話orメールor不要を選択	電話orメールor不要を選択		現状のとおり
		予約保管期間	2週間	1週間	1週間	1週間 2週間 ※BMは2週間に1回の巡回のため、予約取り置きも2週間とする。		予約は順番待ちをしているケースが多く、回転率を上げ、多くの利用者が読めるようにするため。

新図書館基本サービス一覧(案)								
No.	大項目	中項目	現状	本館	分室	移動図書館	学校図書室	考え方
5	リクエスト	リクエスト	制限なし	市民のみ 制限なし	市民のみ 制限なし	市民のみ 制限なし	現状のとおり	市民(在住、在勤、在学者)の施設であることから、市民のリクエストのみ対応する。 市民に限定すると、リクエストを受けてから購入するまでの流れの中で様々な確認事項が増えて、かなり時間と手間が掛かる。 リクエストは、利用者が選書に参加する意義もあり、利用者の読みたい本のリサーチ活動につながるので、市民に限定しなくても良い。 誰がリクエストしたということではなく、「資料」を選書会議で選ぶので、全利用者対象でも構わない。
6	レファレンス	レファレンス	あり	あり	あり	あり	あり	形態は現状のとおりであるが、サービスの向上を図る。
7	ITサービス	検索サービス	OPAC端末	IPAD(複数台設置)	OPAC端末	なし	OPAC端末	検索機をiPadにすることで、フロアの各所に設置できるようにする。
		インターネットサービス	あり	iPad	あり	なし	なし	固定座席にせずに、iPadでインターネットと検索システムのみが使えるようにする。
		ネット環境	なし	WI-FI	なし	なし	なし	ビジネス利用などにも対応する
		子ども読書通帳	なし	あり	－	－	－	子どもたちの読書活動の推進事業の一環として、読書履歴を記録。
8	視聴覚サービス	視聴ブース	本館のみ2席	専用席は撤去し優先席を設置。ポータブルDVDプレイヤー8台対応。	なし	なし	なし	専用席にすると用途が限られるので、優先席とし、端末は持ち運び可能なポータブルDVDプレイヤーにする。
9	ボランティアサービス イベントサービス	読み聞かせ 小さい子向き(3歳以下)	ボランティア4団体(2団体が分室)隔週 本館:週2,3回程度 分室:月1,2回程度	ボランティア団体の皆さんと今後調整。	現状維持	なし	なし	幼児・児童の読書活動を推進し、現状よりも実施回数の向上を目指す。
		移動おはなし会	学校にて年6回、子育てサポートセンターにて年12回	学校は維持。子育てサポートセンターとは今後調整。	－	－	－	子育てサポートセンターが隣接する再開発ビルに入居予定なので、今後調整。
		スペシャルおはなし会	年に4回	継続	－	－	－	継続をするが充実を図る。
		講演会	年に2、3回	実施回数の増	－	－	－	イベントホールを活用し、実施内容・回数ともに充実を図る。
10	障がい者サービス	障がい者サービス		来館できない方々にも資料提供するために、代理人のカード登録(委任状と障がい者手帳の持参必須)や郵送貸出の実施、朗読サービスの充実を図りたい。				
11	高齢者サービス	高齢者サービス		図書館と諸地域を巡回する送迎バスを設けたらどうか。				
12	学校図書サービス	司書派遣	小学校のみ	－	－	－	小中学校 中学校は平成28年度から司書派遣開始。	市内小中学校に司書の配置を目指す。
		本館資料の予約・貸出(システム連携)	なし	－	－	－	あり	小中学校でも本館の資料を借りられるようにする。
		図書館見学	あり	継続	－	－	－	市民・特に子どもたちの図書館利用促進を目的として実施。
13	分室	人員体制	1名配置	—	2名体制	—	—	職員1名による運営は防犯上・勤務体制上において問題が多く(非常時の対応、休憩時間の確保等)、改善が必要である。 2名体制にするなど体制強化できないのであれば、昼休憩時間中は分室を閉館する、もしくは開館時間を13時～18時とするなど。

新図書館基本サービス一覧(案)								
No.	大項目	中項目	現状	本館	分室	移動図書館	学校図書室	考え方
14	移動図書館	ルート	本館開館時に毎日運行 ●新田第一 ●新田第二 ●高橋第一 ●高橋第二 ●浮島・城南 ●旭ヶ岡 ●高崎 ●丸山 ●東田中 ●笠神 ●大代 ●桜木 ●アシスト ●明月 ●八幡 ●仮設住宅 ●多小以外の小学校 ●その他保育所等の団体登録施設	-	-	利用状況を確認し、向上を目指す。 【新規ステーション】 移転に伴い、新たに設けたいステーション ●市内ファミリーマート ●伝上山(プールまたは図書館跡地など) ●多賀城小学校 ●太陽の家 ●ホームック/ヤマザワ ●多賀城市役所 【見直しステーション】 現在の利用状況を勘案し、変更または廃止を検討するステーション ●県営住宅(桜木)⇒復興住宅へ変更 ●仮設住宅 ●浮島・城南 ●笠神 ●明月 ●新田第一・第二⇒ステーションの位置変更 【団体貸出】 市内の老人ホームや保育所への巡回を増やす。その他巡回方法検討。	-	図書館移転に伴い運行ルートの再検証。
		頻度	火曜日～金曜日まで運行。各ステーションは、原則的に2週間に1回巡回。	-	-	利用状況を確認し、向上を目指す。	-	
		小学校巡回	5校。おおよそ月2回程度	-	-	廃止 多賀城小学校巡回	-	
15	蔵書	開架/閉架の考え方	10万開架、10万閉架	20万開架、10万閉架	現状維持	現状維持	現状維持	可能な限り開架し、開架式の閉架書庫を採用。
		ジャンル	日本十進分類法	利用者視点による分類の検討中 日本十進分類法も併用	利用者視点による分類の検討中 日本十進分類法も併用	利用者視点による分類の検討中 日本十進分類法も併用	現状のとおり	利用者視点による分類の検討中
		新聞のタイトル数	9タイトル	9タイトル	-	-	-	現状のとおり
		新聞のデジタルデータ	なし	地方紙のみデジタルデータ化	-	-	-	効果効率的な記録の収集のため。
		雑誌のタイトル数	115タイトル	30～35タイトル 利用頻度や内容等を鑑みて削除や別の雑誌に置き換えることを検討する余地はあるが、雑誌タイトル数を大幅に減らすことはしない。	現状維持	-	-	消費スピードの早い雑誌よりも、教養本に蔵書購入費を充てる。 併設する書店には数100タイトル以上そろえる予定。 隣の書店に多くの雑誌が置かれていても、図書館独自で利用者の希望に応えられるようにする。 教育目的の図書や雑誌に偏るのではなく、利用者の読みたいものを揃えておくことが魅力ある図書館づくりにつながる。
16	選書	選書基準	図書館マニュアルに基づき選書	新たに選書基準を作成	新たに選書基準を作成	新たに選書基準を作成	新たに選書基準を作成	図書館の移転に伴い新たな選書基準を作成する。
				●郷土資料コーナーの充実のため、文化財課と連携して資料を収集する。文化財課と図書館では資料収集の考え方や分野が相違するかもしれないが、補完し合い共栄できることを目指す。 ●ベストセラーの複本購入については、児童書については複本購入により学校サービスの補完を行っている体制にあるため、現状維持としたい。 ●今後も図書館として、AV資料の維持・充実を図る。	●郷土資料コーナーの充実のため、文化財課と連携して資料を収集する。文化財課と図書館では資料収集の考え方や分野が相違するかもしれないが、補完し合い共栄できることを目指す。 ●ベストセラーの複本購入については、児童書については複本購入により学校サービスの補完を行っている体制にあるため、現状維持としたい。 ●今後も図書館として、AV資料の維持・充実を図る。	●郷土資料コーナーの充実のため、文化財課と連携して資料を収集する。文化財課と図書館では資料収集の考え方や分野が相違するかもしれないが、補完し合い共栄できることを目指す。 ●ベストセラーの複本購入については、児童書については複本購入により学校サービスの補完を行っている体制にあるため、現状維持としたい。 ●今後も図書館として、AV資料の維持・充実を図る。		

新図書館基本サービス一覧(案)								
No.	大項目	中項目	現状	本館	分室	移動図書館	学校図書室	考え方
17	利便性	席数	49席	150～200席程度	－	－	－	滞在型の図書館をコンセプトとしていることから、座席数の大幅増加を図る。
		飲み物	不可、休憩エリアでは可。	可（ふた付のもの・ペットボトル・水筒）	不可	なし	不可	こぼれづらいものは、可とする。
		食べ物	不可、休憩エリアでは可。	不可、外の休憩エリアでは可。	不可	なし	不可	現状のとおり
		喫煙	館外	館外	館外	館外	館外	現状のとおり
18	図書館協議会	図書館協議会	図書館条例に基づき設置	図書館条例に基づき設置				図書館協議会については、これまで同様の機能を有する。
19	その他	展示スペース	本館の1階玄関、2階調査研究室前、階段に展示スペースあり。	市民が参加できる市民のための図書館にしたいので、展示スペースは新しい図書館にも設けたい。				